

平成 2 0 年 9 月 川 口 市 議 会 定 例 会

市 長 の 所 信 と 報 告

川 口 市

本日、9月市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私とも大変ご多用の中、ご健勝にてご参集を賜わり、厚く御礼を申し上げます。

提案理由の説明に先立ちまして、お許しをいただき、所信と市政に関するご報告を申し述べたいと存じます。

アメリカ合衆国における信用力の低い個人向け住宅融資、いわゆるサブプライムローン問題に端を発した金融不安と原油など原材料価格の高騰により、世界経済は深刻さを増し、先行きの不透明感を強めております。2002年2月から息の長い景気回復を続けてきた日本経済も、今年に入って足踏み状態となり、7月に公表された今年度の『経済財政白書』では、「日本経済は試練のときを迎えている」と表現し、先行きへの強い危機感を示したものとなっております。また、先月の月例経済報告では、景気の基調判断を7月までの「景気回復は足踏み状態にある」との表現から、「景気はこのところ弱含んでいる」に変え、大幅に下方修正しているところであります。さらに、世界的に強まるインフレ圧力を背景に、日本経済は景気減速下での物価上昇が景気をさらに下押しするという悪循環に陥るとの懸念もあり、現下の日本経済は極めて厳しい局面を迎えており、政府・日銀による経済、金融政策の動向を慎重に見極めていく必要があります。

こうした中、政府は6月に「経済財政改革の基本方針2008」を閣議決定し、従来の歳出削減路線を維持する姿勢を打ち出すとともに、人口減少社会の到来など日本経済を取り巻く困難な状況を克服し、持続的な成長を成し遂げるため、成長力強化に向けた経済成長戦略を実行するとしております。また、財政健全化に向けましても、一昨年の基本方針で示された歳出・歳入一体改革を徹底して進め、

財政健全化の目標を確実に達成するとしています。さらに、来年度予算の基本的考え方として、予算編成ではムダ・ゼロに向けた見直しを断行し、真に必要なニーズに応えるための財源の重点配分を行なうと明記しているところであります。

この「基本方針2008」を踏まえ、政府は、去る7月29日の閣議で来年度予算の概算要求基準（シーリング）を了解いたしました。その基本的考え方は、財政健全化と重要課題への対応の両立を図るため、引き続き歳出全般にわたる徹底した見直しを行なうとともに、歳出の抑制と真に必要なニーズに応えるための財源の思い切った重点配分を行ない、さらに、国債発行額につきましても極力抑制することとしております。

具体的には、年金・医療等の社会保障費において、8,700億円と見込まれる自然増を2,200億円抑制して6,500億円程度の純増にとどめるとともに、公共事業関係費は、前年度予算額から3%を減じ、また、予算にメリハリを付けるため、「基本方針2008」で重点課題として掲げられた成長力の強化、低炭素社会の構築、安心できる社会保障、質の高い国民生活の構築等、緊急性や政策効果が特に高い事業について、「重要課題推進枠」を新設し、これまでの500億円規模の重点枠を大幅に拡充し、3,300億円程度を確保しております。

一方、地方財政につきましては、国の歳出の徹底した見直しと歩調を合わせつつ、地方団体の自助努力を促していくことを進め、地方公務員人件費、地方単独事業等の徹底した見直しを行なうことにより、地方財政計画の歳出規模を引き続き抑制するとしております。

こうした来年度予算の基本的な方針に立ち、国の政策的経費である一般歳出の総額は、前年度当初予算に比べ、約5,600億円増の47兆8,400億円と

設定され、先月末、各省庁による概算要求が提出されたところであります。

国・地方ともに、年々、予算編成は厳しさを増しておりますが、引き続き国の歳出・歳入一体改革の動向などを十分注視しながら、本市の平成21年度の予算編成に万全を期して参りますので、議員の皆様のより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げる次第であります。

それでは、市政に関し、数点ご報告申し上げます。

第1点は、自治基本条例についてであります。

昨年7月に設置いたしました自治基本条例策定委員会の活動も、1年2カ月を経過し、平成21年3月の自治基本条例の制定に向け、いよいよ大詰めを迎えて参りました。

現在、条例の素案を作成するために設けられた編集委員会において、5つの各部会から提案された条例項目である最高規範としての条例の位置付け、市民の市政に関する「情報を知る権利」「参加する権利」等の保障、市民、議会及び行政の役割の明確化などとともに、さらに川口らしさを盛り込んだ条例にすべく、鋭意項目をまとめる作業が行なわれているところであります。

また、自治基本条例について広く市民の皆さんに理解を深めていただくため、今月14日、川口駅前市民ホール「フレンジア」において「市民フォーラム」を開催することといたしました。このフォーラムでは、自治基本条例に関する基調講演のほか、条例項目の取りまとめ作業に携わった編集委員会委員の方々を中心としたパネルディスカッションを予定しており、その中でこれまでの審議経過も明らかにされることと存じます。

私は、このような活動を通して策定段階から市民の皆さんにその経過をお知ら

せすることは、まさに市民参加の促進と、ひいては行政の透明性の確保に繋がるものと考えている次第であります。

今後は、編集委員会で作成した案を基に、さらに自治基本条例策定委員会において素案づくりの具体的な検討が進められ、本市にふさわしい条例案が作成されるものと大いに期待するものであります。

第2点は、名誉市民の選定についてであります。

本市における名誉市民につきましては、初代市長であります岩田三史氏、元市長の大野元美氏のお二人ですが、今回、本市の発展、市民生活の向上、社会文化の進展に貢献された前市長であります永瀬洋治氏を名誉市民に推戴いたしたく、先般、川口市名誉市民審議会にお諮りいたしましたところ、委員全員のご賛同をいただきましたので、本定例会に「川口市名誉市民の選定同意について」の議案を提出したところであります。

永瀬洋治氏につきましては、私から申し上げるまでもなく、川口市議会議員、埼玉県議会議員を経て、昭和56年5月、第18代川口市長に就任して以来、4期16年にわたり市長として本市の発展のために献身的にご尽力なされ、その功績は誠に大きく、私は、まさに名誉市民としてふさわしい方であると確信しております。

市政発展に多大なるご貢献をなされました永瀬洋治氏の功績を長く称えるため、市制施行75周年の慶事を迎えるにあたり、名誉市民に顕彰いたしたく存じますので、何卒、よろしくお願いを申し上げます。

第3点は、近代絵画作品の受入れについてであります。

文化芸術は、市民の誰もが真にゆとりと潤いを実感し、心豊かな生活を築いていく上で大変重要であり、また、芸術作品は市民共有の社会的な財産でもあります。特に、埋もれた芸術作品に光を当て、多くの市民の皆さんとその文化的価値を共有することは、極めて意義深いものであると考えております。

このような中、先般、市内本町に永くお住まいの田原重子様から近代絵画を中心とする作品の寄贈の申出がありましたので、そのご厚意をありがたく受け止め、本市の新たな財産として受入れをさせていただいた次第であります。

今回寄贈された絵画は、明治以降の「新日本画」の動向の軸を担った横山大観、かぶらききよかた 鏑木清方、かわいぎょくどう 川合玉堂などの作品計17点で、特に日本の近代、主に大正・昭和時代に活躍し、日本画壇の礎を築いてきた著名画家のすばらしい作品であります。これらの作品は、日本美術史の流れや新日本画の動向等を理解する上で、文化芸術的観点から大変貴重な資料であるとともに、画家が生き、活躍した大正・昭和の時代背景や世相等を知る上でも重要でありますので、今後、末永く保存し、広く市民の皆さんに公開活用を図って参りたいと存じます。

今年は、本市にとって市制施行75周年の記念すべき年でありますことから、川口の日である11月10日に、今回寄贈されました絵画の先行展示を行なうとともに、本市に永く伝わる文化財や歴史資料を紹介することを目的に、12月初旬にリリア展示ホールで開催を予定している「我がまちかわぐち・再発見展」の中で、これらの作品もあわせ展示いたしますので、この機会に、是非市民の皆さんにご覧いただきたいと考えております。

第4点は、後期高齢者医療制度についてであります。

はじめに、国における本制度の見直し内容についてであります。国では、国

民の批判に応える形で本制度の見直しが行なわれ、6月に特別対策が決定されました。

その内容につきましては、所得の少ない被保険者に対し、今年度の保険料均等割額の7割を軽減している世帯は、さらにその軽減割合を8割5分とし、また、所得割額の5割を軽減する措置などを講じるものであります。さらに、年金からの保険料の支払いを、一定の要件を満たす場合には、申し出により口座振替による支払いができるものであります。

この見直しに伴い、広域連合では7月に条例改正などの諸手続きを行い、10月からの実施に向けて準備を進めているところであります。

次に、人間ドック検診料の助成についてであります。後期高齢者医療制度に移行した方々は、国民健康保険加入時と異なり、現在の制度上、検診料は全額自己負担となっており、広域連合においても、保険料が高額になるなどの理由から人間ドック検診料の助成はいたしておりません。

しかしながら、加入する保険制度が変わったとは言え、疾病の早期発見、早期治療による健康の保持増進は、健やかな生活を送る上で、年齢にかかわらず必要なことでもありますので、検診費用の負担を軽減することで多くの皆さんに受診していただけるよう、本市単独事業として、人間ドック検診料の助成を実施することとし、本議会に関係経費の補正予算を計上させていただいた次第であります。

国民健康保険事業での助成額を考慮して、今年度は9割相当額を助成いたすもので、すでに4月1日から助成実施までの間に受診されている皆さんも、遡って助成の対象となるよう準備を進めているところであります。

今後とも、国や広域連合の動向を注視しながら、高齢者の皆さんが安心して医療サービスを受けられるよう、後期高齢者医療制度の円滑な運営に向け、取り組

んで参る所存であります。

第5点は、レジ袋有料化実験についてであります。

今年7月に開催された北海道洞爺湖サミットでは、2050年までに世界全体の温室効果ガスを半減するという長期目標を主要8カ国だけでなく、すべての国で共有することを目指すことで合意され、地球温暖化対策に向けて大きな一歩を踏み出すことになりました。

今後、国レベルの取り組みが議論されますが、温室効果ガスを実際に削減し実績を上げていくためには、地球上のあらゆる地域に暮らす人々が、「地球規模で考え、足元から行動する」という言葉のとおり、その地域に適した具体的な行動をとることが大変重要なこととなります。

本市では、これまでも地球温暖化対策地域推進計画のもと、グリーンカーテン大作戦やエコライフ DAY の実施等々、地球温暖化対策に積極的に取り組んで参りましたが、さらにレジ袋有料化実験を県内自治体として初めて実施することといたしました。

このレジ袋有料化実験は、市民の皆さんにマイバッグの持参を呼びかけ、店舗でレジ袋の無料配布を行わないことにより、レジ袋の大幅削減を図り、地球温暖化防止及びごみの減量、さらには環境に配慮した消費生活への転換を目的としており、川口市レジ袋削減会議において、実施時期、連携体制、周知方法等に係る協議を鋭意進めてきたところであります。このたび、12の事業者の市内19店舗において実施することで合意が得られ、去る7月30日に各実施事業者、市民団体、市の三者で協定を締結し、11月10日の「川口の日」から開始することとなった次第であります。

私は、地域の身近な取り組みであるこのレジ袋有料化実験が、着実に効果を上げられるよう、参加事業者の一層の拡大に努めるとともに、市民団体の方々と協働して買い物時のマイバッグ持参を奨励し、こうした取り組みを契機に、市民の皆さん一人ひとりのなかに、環境を考えて行動する主体的な消費者、いわゆるグリーンコンシューマーとしての意識が高まることを期待するものであります。

第6点は、SKIPシティ国際Dシネマ映画祭2008についてであります。

本年も、国際Dシネマ映画祭を7月19日から27日の9日間、SKIPシティを会場に開催いたしました。

今回の映画祭では、長編部門に世界75の国と地域から693本、国内短編部門に300本、あわせて993本の作品が寄せられ、これまでの実績を大きく上回る応募がありました。

最終日には、表彰式が行なわれ、長編部門では、アメリカのステファン・シェイファー氏とダイアン・クレスポ氏の両監督作品である「幸せのアレンジ」を最優秀作品賞に選定したほか、4作品に対し監督賞、脚本賞や審査員特別賞を授与いたしました。また、国内短編部門からは、最優秀作品賞と奨励賞2作品を顕彰し、これら3作品には「川口市民賞」もあわせて授与したところであります。

また、期間中は、5周年特別企画として「クリエイターズ・ミーティング」が行なわれ、本映画祭から羽ばたいた2人のクリエイターである熊坂^{いずる}出^{かけひ}氏と^{いずる} 寛^{かけひ}昌也氏の過去の本映画祭への出品作品をリバイバル上映するとともに、今回の長編部門の審査委員長で、若手クリエイターの育成に情熱を傾けるオーストリアの映画プロデューサー、ダニー・クラウツ氏を交え、「若手クリエイターの初めの一步」と題したトークセッションも行なわれ、節目の第5回にふさわしく多彩な内容の

映画祭となったものと思っております。

私は、この映画祭が、やがて我が国を代表する世界屈指の映画祭へと発展し、才能ある映像クリエイターの発掘・育成及びデジタルシネマの世界的規模での普及・貢献、さらには映像関連産業の育成・振興に寄与するよう、引き続き、全力で取り組んで参る所存であります。

第7点は、(仮称)中央図書館芝園分室の開設についてであります。

図書館は、生涯学習時代における市民の知性を高める場として、また、身近な情報収集の場として重要な役割を果たしており、本市では、中央、前川、新郷、横曽根、戸塚の各地域に図書館を配置し、さらに移動図書館「あおぞら号」を市内13ヶ所に巡回させているほか、芝北公民館の一室を活用した芝北文庫を開設し、広く市民の皆さんにご利用いただいているところであります。

一昨年7月に、川口駅前に中央図書館を開設して以来、図書館の利用は飛躍的な伸びを見せ、平成19年度の統計によりますと、入館者は、図書館全体で年間200万人を超え、貸出点数も298万点に達しており、改めて、市民の皆さんの知的欲求の高さを感じているところであります。

そこで、図書館が市民の身近にあって、必要とする知識や情報を入手することができる環境づくりをさらに進めるため、このたび、芝地区におきまして、本年3月末をもって閉校となりました芝園小学校の教室棟1階の4教室を改修し、中央図書館の分室として開設することとしたものであります。

芝園分室は、蔵書数約6千冊と小規模ではありますが、子ども閲覧室と学生・一般閲覧室の2つを設け、読書や学習に対応できるほか、資料検索予約システムにより市内の図書館の全蔵書97万冊の中から必要な図書資料を取り寄せること

が可能となるものであります。

今後とも、図書館サービスの更なる充実を図り、市民の知的欲求に応えて参りたいと存じます。

第8点は、黒姫青年の家の廃止についてであります。

本市は、非常に厳しい財政状況の下、行財政改革推進の観点から、既存の制度や施設等について、見直しを行ない、資産の有効活用と効果的な行政サービスの確保に努めているところであります。

一方、青少年の健全育成を図ることを目的に設置された「黒姫青年の家」は、昭和47年の開設以来36年が経過し、施設の老朽化が進んでおり、利用状況につきましても、近年の多様化する社会状況や青少年を取り巻く環境の変化、民間施設の充実などにより、設立当初の年間4千人程度から2千人程度へと減少している状況にあります。

この黒姫青年の家につきましては、「行政改革市民会議」におきまして、議題として取り上げられ、現下の利用状況等を判断すると施設廃止はやむを得ないとして、これまで施設維持に充てられていた財源は、新たな行政サービスに振り向けることが肝要である旨のご意見をいただいたところであります。

こうしたことから、本施設はその役割を十分に果たし終えたものと判断いたし、平成21年3月31日をもって黒姫青年の家を廃止することといたしました。

今後におきましては、廃止後の施設について有償による譲渡を基本に処分の検討を進めるとともに、青少年の健全育成について、いままでのサービスを後退させることのないよう努めて参る所存であります。

第9点は、川口市移動等円滑化基本構想、いわゆるバリアフリー基本構想の策定についてであります。

我が国においては、近年、他に例を見ない急速な高齢化の進行やノーマライゼーション思想の普及などを背景として、高齢者や障害者の方々が、自立した社会生活を過ごすことのできる環境を整えることがますます重要となっており、バリアフリー社会を実現するため、平成18年には、「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」が施行されました。

本市においては、これまでも、公共施設や鉄道駅など、個々の建築物等についてバリアフリー化の取組みを進めて参りましたが、今後は、まちづくり全体を視野に入れ、面的な広がりの中で、移動の妨げとなる様々なバリアの解消を目指す必要があることから、昨年度より、バリアフリー基本構想の策定に取り組んでいるところであります。

昨年度は、学識経験者、市民、公共交通事業者など34人の委員からなる協議会を立ち上げ、バリアフリーの基本方針案や重点整備地区などについて協議を行ない、今年度は、協議会の開催に加え、川口駅、西川口駅及び東川口駅周辺の3地区において、移動の障害となるバリアが街なかにもどの程度あるのかを実際に確認し、バリアフリーに対する意識の向上を図るためのタウンウォッチングを実施いたしました。

今後は、協議会において、タウンウォッチングの結果を活用しながら、バリアフリーに関わる地区別の課題と基本方針等を検討した上で、構想案を取りまとめ、その後パブリックコメントの手続きを経て、来年3月には公表して参りたいと考えております。

去る6月14日に開催された川口駅周辺のタウンウォッチングには、障害者の

皆さんとともに私自身も参加し、実際に車椅子に乗って商店街の通行を体験しましたが、車道と歩道のわずかな段差でも車椅子では乗り越えることができず、とても歯がゆい思いをいたしました。また、自転車が道路をふさぎ、車椅子での円滑な通行の妨げになる箇所が多く、移動の大変さに非常に驚くとともに、障害者の皆さんに対する配慮が十分でないことに改めて気付かされた次第です。

現在、策定を進めているバリアフリー基本構想におきましては、障害者や高齢者の皆さんが、支障なく日常生活を営めるバリアフリー社会の構築が第一の目的であります。私は、これをさらに一歩進めて、障害の有無はもとより、年齢、性別、言語などの如何にかかわらず、誰もが使いやすいと感じるユニバーサルデザインの考え方に立った、人にやさしいまちの実現に取り組んで参りたいと考えております。

さて、今回提案いたしました議案は、予算議案7件、条例等の一般議案20件、報告事項1件であります。

予算議案につきましては、一般会計においてグリーンセンター駐車場拡張事業等で7億7千671万7千円の補正を、また、特別会計では、国民健康保険事業をはじめ5会計で、5千921万5千円の補正を、さらに、企業会計では水道事業会計におきまして1億1千841万円の補正をそれぞれお願いするものであります。

次に、一般議案であります。川口市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例などの条例議案7件、契約議案1件、市道路線の認定・廃止議案4件、川口市土地開発公社定款の一部変更議案1件、企業会計の決算認定議案2件、名誉市民の選定議案1件、人事議案4件であります。

それぞれの議案内容につきましては、この後副市長からご説明を申し上げますので、慎重にご審議を賜わり、何卒、ご可決下さいますようお願いを申し上げる次第であります。

なお、平成19年度の一般会計及び特別会計決算の認定議案及び川口市副市長の選任同意議案につきましては、本議会最終日に追加提案をいたす予定でありますので、ご了承を賜わりたいと存じます。